

第 188 回価格審査委員会議事要旨

開催日時、場所	2019 年 6 月 17 日（月）午後 3 時 00 分～4 時 40 分 経済調査会会議室
出席委員	加藤佳孝、小路直彦、鈴木準、野口貴文（委員長）、笛田俊治（五十音順）

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果																											
<p>1. 前回議事概要の確認</p> <p>2. 「積算資料」7月号土木系資材の価格変動の妥当性について</p>	<p>・ 前回議事概要案が承認された。</p> <p>・ 審査対象資材のうち、7月号で掲載価格に変動が生じる土木系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 30%;"><品目></th> <th style="text-align: center; width: 20%;">[地区]</th> <th style="text-align: center; width: 50%;">(理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">【上伸した資材】</td> </tr> <tr> <td>クラッシュラン</td> <td style="text-align: center;">金沢</td> <td>北陸新幹線を始めとした大幅な需要増に対応するため、メーカー側は製造コストの上昇分を転嫁すべく、昨年9月より値上げを打ち出す。安定供給を優先する需要者側がこれを受け入れ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>ストレートアスファルト</td> <td style="text-align: center;">全国（那覇除く）</td> <td>中東産原油価格は足元では下落しているものの、スト・アス価格算定期間の2月下旬から5月中旬にかけてはジリ高で推移した。ディーラーは元売卸価格上昇分の転嫁を進め、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>コンクリート積みブロック</td> <td style="text-align: center;">松山</td> <td>西日本豪雨の災害復旧工事向けの出荷が続いており、需給はひっ迫。メーカーは増産に伴う人件費等の製造コスト上昇から今年1月に値上げを実施。需要者がこれを受け入れ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【下落した資材】</td> </tr> <tr> <td>異形棒鋼</td> <td style="text-align: center;">九州</td> <td>需要者側の購買意欲は乏しく、当用買いに徹している。鉄屑相場下落を受けて、九州地区で市況下落。</td> </tr> <tr> <td>H形鋼</td> <td style="text-align: center;">北陸（新潟除く）、近畿、九州、沖縄</td> <td>在庫の増加と一時的な引き合い減少から競合が生じる。安値取引が散見され、近畿、九州等一部地区で市況下落。</td> </tr> <tr> <td>鉄屑</td> <td style="text-align: center;">全国</td> <td>市中発生量は盛り上がり欠けるが、相場の先安観から問屋筋に在庫する動きはみられない。国内電炉メーカーは在庫を調整しながら購入価格を引き下げ、前月に続き市況下落。</td> </tr> </tbody> </table>	<品目>	[地区]	(理由)	【上伸した資材】			クラッシュラン	金沢	北陸新幹線を始めとした大幅な需要増に対応するため、メーカー側は製造コストの上昇分を転嫁すべく、昨年9月より値上げを打ち出す。安定供給を優先する需要者側がこれを受け入れ、市況上伸。	ストレートアスファルト	全国（那覇除く）	中東産原油価格は足元では下落しているものの、スト・アス価格算定期間の2月下旬から5月中旬にかけてはジリ高で推移した。ディーラーは元売卸価格上昇分の転嫁を進め、市況上伸。	コンクリート積みブロック	松山	西日本豪雨の災害復旧工事向けの出荷が続いており、需給はひっ迫。メーカーは増産に伴う人件費等の製造コスト上昇から今年1月に値上げを実施。需要者がこれを受け入れ、市況上伸。	【下落した資材】			異形棒鋼	九州	需要者側の購買意欲は乏しく、当用買いに徹している。鉄屑相場下落を受けて、九州地区で市況下落。	H形鋼	北陸（新潟除く）、近畿、九州、沖縄	在庫の増加と一時的な引き合い減少から競合が生じる。安値取引が散見され、近畿、九州等一部地区で市況下落。	鉄屑	全国	市中発生量は盛り上がり欠けるが、相場の先安観から問屋筋に在庫する動きはみられない。国内電炉メーカーは在庫を調整しながら購入価格を引き下げ、前月に続き市況下落。
<品目>	[地区]	(理由)																										
【上伸した資材】																												
クラッシュラン	金沢	北陸新幹線を始めとした大幅な需要増に対応するため、メーカー側は製造コストの上昇分を転嫁すべく、昨年9月より値上げを打ち出す。安定供給を優先する需要者側がこれを受け入れ、市況上伸。																										
ストレートアスファルト	全国（那覇除く）	中東産原油価格は足元では下落しているものの、スト・アス価格算定期間の2月下旬から5月中旬にかけてはジリ高で推移した。ディーラーは元売卸価格上昇分の転嫁を進め、市況上伸。																										
コンクリート積みブロック	松山	西日本豪雨の災害復旧工事向けの出荷が続いており、需給はひっ迫。メーカーは増産に伴う人件費等の製造コスト上昇から今年1月に値上げを実施。需要者がこれを受け入れ、市況上伸。																										
【下落した資材】																												
異形棒鋼	九州	需要者側の購買意欲は乏しく、当用買いに徹している。鉄屑相場下落を受けて、九州地区で市況下落。																										
H形鋼	北陸（新潟除く）、近畿、九州、沖縄	在庫の増加と一時的な引き合い減少から競合が生じる。安値取引が散見され、近畿、九州等一部地区で市況下落。																										
鉄屑	全国	市中発生量は盛り上がり欠けるが、相場の先安観から問屋筋に在庫する動きはみられない。国内電炉メーカーは在庫を調整しながら購入価格を引き下げ、前月に続き市況下落。																										

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果												
<p>○原油価格が下がっている中、軽油市況は下落しているが、スト・アス市況は上伸している。スト・アス市況は原油価格の影響は大きくないのか。</p> <p>○金沢地区のクラッシュランの価格は再生クラッシュランの不足による代替需要増で上昇とのことだが、再生クラッシュランの価格は動いていないのか。</p> <p>3. 「積算資料」7月号建築系資材の価格変動の妥当性について</p> <p>○電線・ケーブルの需要が出てきたとのことだが、建築全体の動きか電線・ケーブルだけの動きか。</p> <p>4. 「土木施工単価」夏号土木工事費の価格変動の妥当性について</p> <p>○週休2日制が導入されると、工事費は高くなるということか。</p> <p>○土木鉄筋工について、震災復旧工事のある熊本地区の価格が上昇しているが、周辺地区への影響はないか。</p> <p>5. 「建築施工単価」夏号建築工事費の価格変動の妥当性について</p>	<p>軽油 全国 元売会社が原油安を背景に卸価格を引き下げ中、販売会社の先安を意識した売り込みも加速し、流通価格の下落が続いた。製品市況は軟調に推移し、市況下落。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スト・アスの掲載価格は、ディーラーと需要者であるアスファルト混合物メーカー間の取引価格だが、四半期毎に3ヶ月間の平均価格をもとに交渉が行われるため、時間差が生じる。現在の原油価格下落の影響は今後出てくると思われる。 ・再生クラッシュランは、碎石メーカー以外にも多くの中間処理業者が取り扱っており競合が激しい。また、ガラが発生状況にも左右され、中間処理の受入料金もあるため、今のところ価格に動きは見られない。 ・審査対象資材のうち、7月号で掲載価格に変動が生じる建築系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。 <table border="0" data-bbox="638 884 1468 918"> <tr> <td style="text-align: center;"><品目></td> <td style="text-align: center;">[地区]</td> <td style="text-align: center;">(理由)</td> </tr> </table> <p>【下落した資材】</p> <table border="0" data-bbox="638 952 1468 1164"> <tr> <td>電線・ケーブル</td> <td style="text-align: center;">全国</td> <td>6月初旬の国内電気銅建値は、海外銅相場安の影響を受けて前月初旬比5万円下落のt当たり67万円。主原料の銅価に連動して、流通側は卸価格の引き下げを余儀なくされ、全国的に市況下落。</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・建築全体の動きというよりは、職人不足等による建築工事全体の工程遅れから、ようやく電気工事が本格化してきたというのが業界の大方の見方である。 ・審査対象工種のうち、夏号で掲載価格に変動が生じる土木工種、都市はなかった。 ・労働者の休日が増えると、その分手当を支給し支給総額を調整するケースが多く、工事費の上昇要因となる。 ・東日本大震災の際は、被災地の職人不足により他地区からの移動があったため、東京地区などの価格も職人不足から上伸したが、今回の熊本地震については、工事量からも他地区へ大きな影響は出ていない。 ・審査対象工種のうち、夏号で掲載価格に変動が生じる建築工種、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は次のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。 <table border="0" data-bbox="638 1769 1468 1803"> <tr> <td style="text-align: center;"><品目></td> <td style="text-align: center;">[地区]</td> <td style="text-align: center;">(理由)</td> </tr> </table> <p>【上伸した工種】</p> <table border="0" data-bbox="638 1836 1468 2049"> <tr> <td>型枠工事</td> <td style="text-align: center;">名古屋、大阪</td> <td>名古屋地区、大阪地区では、再開発工事等を中心に需要は堅調に推移。専門工事業者の稼働率は高水準にあり、取引価格を引き上げるべく交渉を進めた結果、市況上伸。</td> </tr> </table>	<品目>	[地区]	(理由)	電線・ケーブル	全国	6月初旬の国内電気銅建値は、海外銅相場安の影響を受けて前月初旬比5万円下落のt当たり67万円。主原料の銅価に連動して、流通側は卸価格の引き下げを余儀なくされ、全国的に市況下落。	<品目>	[地区]	(理由)	型枠工事	名古屋、大阪	名古屋地区、大阪地区では、再開発工事等を中心に需要は堅調に推移。専門工事業者の稼働率は高水準にあり、取引価格を引き上げるべく交渉を進めた結果、市況上伸。
<品目>	[地区]	(理由)											
電線・ケーブル	全国	6月初旬の国内電気銅建値は、海外銅相場安の影響を受けて前月初旬比5万円下落のt当たり67万円。主原料の銅価に連動して、流通側は卸価格の引き下げを余儀なくされ、全国的に市況下落。											
<品目>	[地区]	(理由)											
型枠工事	名古屋、大阪	名古屋地区、大阪地区では、再開発工事等を中心に需要は堅調に推移。専門工事業者の稼働率は高水準にあり、取引価格を引き上げるべく交渉を進めた結果、市況上伸。											

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果
<p>○建築型枠工事について、S造の需要が多いようだが、S造でも型枠工事は発生するのか。</p> <p>6. その他 (1) 次回開催予定</p>	<p>・RC造ほどの型枠工事量はないが、S造でも基礎部分で型枠工事が発生する。</p> <p>・2019年7月17日（水）10時～12時と決定。</p> <p style="text-align: right;">(以 上)</p>

価格審査委員会規約

(目的)

第 1 条 一般財団法人 経済調査会が実施する資材価格及び工事費(以下「資材価格等」という。)の調査結果について、その妥当性を高め調査の信頼性を向上させることを目的として、第三者による価格審査委員会(以下「委員会」という。)を設置するものとする。

(委員会の事務)

第 2 条 委員会は、理事長の委嘱に基づき、次の事務を行う。

- 一 資材価格等(定期刊行物に掲載するものに限る。以下同じ。)の調査結果の妥当性について審査すること。審査は公共工事において重要度の高い品目、工事費を選定して行うものとする。
- 二 その他資材価格等の調査に関して必要と認められる事項について審議すること。

(委員会の委員及び任期)

第 3 条 委員は公正中立の立場で審査を適切に行うことのできる学識経験等を有する者のうちから、理事長が委嘱する。

- 2 委員会は、委員 8 人以内で組織する。
- 3 委員の任期は、2 年とする。ただし再任を妨げない。また、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、非常勤とする。

(委員長)

第 4 条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(委員会の開催)

第 5 条 委員会は、委員長が招集し、原則として毎月 1 回開催する。

(審査の報告・助言)

第 6 条 委員会は、第 2 条により審査の対象となった事項に関し、必要に応じて理事長に対し審査結果の報告または助言を行う。

(意見等の聴取)

第 7 条 委員会は、第 2 条の事務を行うにあたり、必要に応じて委員以外の者から意見等を聴取することができる。

(秘密を守る義務)

第 8 条 委員は第 2 条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(事務局)

第 9 条 委員会の事務局は、一般財団法人 経済調査会 調査監理部審査室に置く。なお事務局は価格動向、価格変動理由等の資料を委員会に提出するものとする。

附則

この規約は、平成 15 年 11 月 13 日から施行する。

この規約は、平成 16 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 18 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 21 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 24 年 6 月 15 日から改訂施行する。